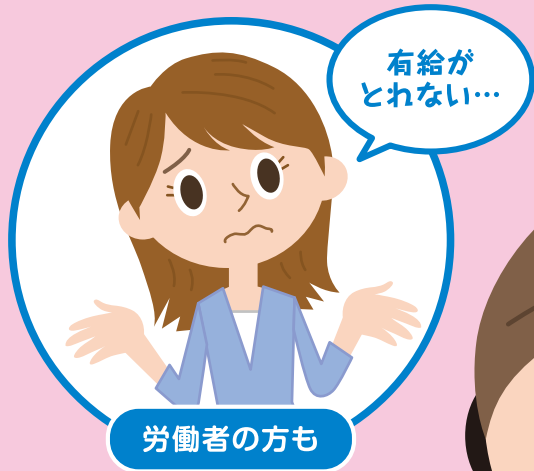


厚生労働省委託事業

# 労働条件相談ほっとライン

労働条件でお悩みの方! お電話ください!!



は い ! ろ う ど う



# 0120-811-610

夜間・土日<sup>\*</sup>に無料でご相談をお受けしています。

相談時間

月・火・木・金：午後5時～午後10時 土・日：午前10時～午後5時  
(12月29日～1月3日は除く) ※法令設備点検の実施等により相談受付を一時停止することがあります。

## 労働条件に関する問題解決の第一歩!

夜間・土・日に無料でご相談をお受けしています

労働条件に関する様々な「疑問」「悩み」  
お電話でご相談ください

### 労働者の方

- ▶ 有給休暇を使いたいけど…?
- ▶ アルバイトでも残業代は払ってもらえるの?
- ▶ 労働条件について書面でもらうことはできないの?
- ▶ 忙しくて休憩時間が取れません!

### 事業主の方

- ▶ 就業規則はどうやって作ればいいのか?
- ▶ 正しく残業代の計算ができているかな?
- ▶ パートの産休ってどうすればいいのか?
- ▶ 労働条件通知書に書かなければいけない項目って?

厚生労働省委託事業

# 労働条件相談ほっとライン

は い ! ろ う ど う  
☎ 0120-811-610

月・火・木・金：午後5時～午後10時  
土・日：午前10時～午後5時  
(12月29日～1月3日は除く)

※法令設備点検の実施等により相談受付を一時停止することがあります。



ひと、暮らし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health Labour and Welfare